

独立行政法人原子力安全基盤機構 第三期中期目標期間業務実績表

平成 26 年 6 月 27 日

内閣府大臣官房
原子力災害対策

第三期中期目標期間業務実績表

中期目標	中期計画	実績項目	達成実績
<p>I. 中期目標期間 中期目標の期間は平成24年4月1日から機構の解散の日の前日までとする。</p>			
<p>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p><u>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</u></p>	<p><u>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</u></p>	
<p>1・2 (略)</p>	<p>1・2 (略)</p>	<p>1・2 (略)</p>	<p>1・2 (略)</p>
<p>3. 防災関連業務等</p>	<p><u>3. 防災関連業務等</u></p>	<p><u>3. 防災関連業務等</u></p>	
<p>原子力災害(原子力災害が生ずる蓋然性を含む。)及び武力攻撃原子力災害(以下、「原子力災害等」という。)が発生した場合には、機構は、防災基本計画において役割を付与された指定公共機関として、原子力防災に係る業務を実施することとなる。そのため、原子力災害の発生に際して、迅速かつ確実に業務を実施できるよう、あらかじめ原子力規制委員会と調整の上、緊急時の参集体制を構築し、職員派遣等の対応手順書を整備し、訓練を通じて改善していくことが重要である。</p> <p>また、原子力災害等に備えるための平常時の業務として、国及び地方自治体を実施する原子力防災訓練の支援、地方自治体職員等の原子力防災関係者に対する原子力防災研修及びオフサイトセンターを活用した習熟訓練、対策拠点となる官邸、緊急時対応センター、オフサイトセンター及び代替オフサイトセンター(以下「官邸・緊急時対応センター等」という。)の設備等物的基盤の適切な整備及び運用管理体制の維持・改善並びに緊急時対応要員の維持及び対応能力向上について、原子力防災の支援機関として必要とされる業務を実施する。</p> <p>具体的には、以下の取組みを行う。</p>	<p>原子力災害(原子力災害が生ずる蓋然性を含む。)及び武力攻撃原子力災害(以下、「原子力災害等」という。)が発生した場合には、防災基本計画において役割を付与された指定公共機関として、原子力防災に係る業務を実施する。そのため、原子力災害等の発生に際して、迅速かつ確実に業務を実施できるよう、あらかじめ原子力規制委員会と調整の上、緊急時の参集体制を構築し、職員派遣等の対応手順書を整備し、訓練を通じて改善していく。</p> <p>また、原子力災害等に備えるための平常時の業務として、国及び地方自治体を実施する原子力防災訓練の支援、地方自治体職員等の原子力防災関係者に対する原子力防災研修及びオフサイトセンターを活用した習熟訓練、対策拠点となる官邸、緊急時対応センター、オフサイトセンター及び代替オフサイトセンター(以下「官邸・緊急時対応センター等」という。)の設備等物的基盤の適切な整備及び運用管理体制の維持・改善並びに緊急時対応要員の維持及び対応能力向上について原子力防災の支援機関として必要とされる業務を実施する。</p> <p>具体的には、以下の取組みを行う。</p> <p>① 指定公共機関としての防災業務計画や緊急時の参集、職員派遣等の関連する対応手順書を整備し、訓練を通じて改善し実効性向上を図る。</p>		<p>(1)防災業務計画整備等 指定公共機関として、防災基本計画、原子力規制委員会の防災業務計画、原子力災害対策マニュアル等を踏まえて機構の防災業務計画を制定(平成25年2月)した。 さらに本業務計画に沿って原子力防災業務規程を改訂(平成25年8月)するとともに、原子力災害対策指針、原子力防災会議幹事会の原子力災害対策マニュアルの改正も踏まえて、規程の要求事項に対する具体的手順を定めた実施要領を制定した(平成25年12月)。 さらに、緊急時の即時対応のために5名の職員を近隣に宿泊させるとともに、その初動対応に係る手順の整備と教育、参集訓練を実施した。 なお、初動対応に係る内規は、実施要領の制定に伴い、12月に改定するとともに平成26年1月にも手順追加の改定を行った。 加えて平成25年10月に機構内の防災訓練を国の総合防災訓練に合わせて実施し、これらの訓練で抽出された改善点を実施要領等に反映した。</p> <p>【連絡参集訓練実施回数】:合計 19回 平成24年度 2回 平成25年度 17回</p> <p>参集実績: 平成24年度:4回 平成25年度:4回</p> <p>(2)原子力防災訓練の支援、研修の実施 指定公共機関として、様々な事象を想定した国及び地方自治体を実施する原子力防災訓練に対して参加するとともに原子力防災関係者に対する研修、習熟訓練を実施した。具体的な取り組みは、以下のとおり。 ① 国及び地方自治体の原子力防災訓練の支援</p>

第三期中期目標期間業務実績表

中期目標	中期計画	実績項目	達成実績
<p>① 指定公共機関としての防災業務計画策定や緊急時の参集、職員派遣等の関連する対応手順書等を整備するとともに、国及び地方自治体が実施する原子力防災訓練を踏まえて改善し、実効性向上を図る。</p> <p>② 複合災害や災害事象が急激に進行した場合の初動体制の立ち上げ、シビアアクシデントに至り緊急時対応が広範囲・長期に及ぶ場合の一連の対応等、様々な事象を想定した国及び地方自治体を実施する防災訓練の支援を行う。また、原子力防災関係者に対する研修、習熟訓練を実施する。</p> <p>③ 災害対応を支援するシステムについて、複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、機構本部、官邸・緊急時対応センター等を結ぶ必要な専用ネットワークの伝送経路や電源の多重化、システムの冗長化等を進め、関連する機器・システムの的確な整備・運用を行う。</p> <p>④ 災害時において機構に求められる事故状態判断、事故進展予測等の技術的支援に関する能力を強化するため、ERSSIについて分析機能及び運用の改善をはじめ、関連する機能の向上を図るとともに、職員の対応能力の向上を図る。</p> <p>⑤ 災害時に官邸・緊急時対応センター等が所期の機能を果たすよう、通信機器等の機器及び防災資機材の整備・管理・運用を行う。</p> <p>⑥ 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関する調査をはじめ、必要な調査を行うことにより、原子力防災に関する知見を蓄積し、国が原子力防災の関連制度を不断に改善していくために必要な技術的な支援・助言を行う。また、蓄積した知見を活用し、地方</p>	<p>② 複合災害や災害事象が急激に進行した場合の初動体制の立ち上げ、シビアアクシデントに至り緊急時対応が広範囲・長期に及ぶ場合の一連の対応等、様々な事象を想定した国及び地方自治体を実施する原子力防災訓練の支援を行う。また、原子力防災関係者に対する研修、習熟訓練を実施する。</p>		<p>達成実績</p> <p>a. 原子力総合防災訓練等の支援 平成 25 年 10 月 11,12 日に国、地方自治体、原子力事業者等が九州電力(株)川内原子力発電所を対象に共同実施した原子力総合防災訓練に指定公共機関として参加した。 この際、対象施設の事故挙動解析による発災事故シナリオの検証等の技術的な支援を行うとともに、記録作成や訓練成果の取りまとめ等を行い、原子力規制庁からの要請に対応した。なお、平成 24 年度は諸般の事情で訓練は実施されなかった。</p> <p>b. 地方自治体の原子力防災訓練の支援 地方自治体が行う原子力防災訓練に対して、要望を踏まえ、指定公共機関として参加するとともに、事故シナリオ作成等の技術的な支援や訓練実施に必要な支援として訓練評価、講師派遣、操作支援等を行った。</p> <p>c. 原子力規制委員会及び内閣府の原子力防災訓練の支援 平成 25 年度に原子力規制委員会及び内閣府が実施する原子力防災訓練として、ERC のみによる訓練(7月)、官邸・OFC・ERC が連携した訓練(8月)、環境省政務が参加した訓練(9月)において訓練統制内容の検討、当日の訓練統制要員及び訓練対象要員への情報付与並びに報告受領要員の派遣支援を行った。 また、福島県に設置されている原子力災害現地対策本部の要請でOFC内訓練(10月)、住民への広報訓練(12月)を支援した。</p> <p>d. 事業者のオンサイト訓練 事業者が行うオンサイト訓練評価のために平成25年度に作成した訓練評価ガイドライン等は、原子力規制委員会の「原子力事業者が実施する防災訓練に係る指導、助言及び確認要領」に取り込まれた。また、具体的な事業者防災訓練確認(18 事業所)で原子力規制委員会と共に訓練確認に参画し、原子力規制委員会への技術支援を行った。</p> <p>【原子力総合防災訓練開催実績】: 平成 24 年度 開催実績なし 平成 25 年度 10/11～10/12 に実施。</p> <p>【地方自治体が行う防災訓練支援件数】:2 年間合計23件 平成 24 年度 11 件 平成 25 年度 12 件</p> <p>② 原子力防災関係者に対する研修・習熟訓練の実施 防災指針や各種防災マニュアル類の改定内容を考慮して、カリキュラム、テキスト等の内容を見直し、国、地方自治体、原子力事業者及び関係機関の原子力防災関係者を対象とした、以下の研修・習熟訓練を実施した。 a. 原子力防災に係る基礎研修(平成 25 年度新規研修)</p>

第三期中期目標期間業務実績表

中期目標	中期計画	実績項目	達成実績
<p>自治体及び事業者が行う防災対策に関し、技術的な指導・助言を行う。さらに、こうした知見の国内外への発信を行う。</p> <p>これらの業務については、国の防災対策に関する検討状況等を踏まえる必要があることから、国と連携して実施することとする。</p> <p>なお、官邸・緊急時対応センター等の管理支援に対する業務委託を行う場合は、委託先ごとに選定理由や委託業務の内容及び契約金額等の詳細情報を迅速かつ分かりやすく開示する。</p>			<p>平成25年度は計画どおり、7月に2回(長崎県、島根県)、8月に6回(鳥取県、北海道、神奈川県、鹿児島県、愛媛県、佐賀県)、9月に6回(石川県、岡山県、富山県、神奈川県、福島県、青森県)、10月に6回(滋賀県、京都府、福岡県、宮城県、新潟県、静岡県)、11月に5回(大阪府1回目、神奈川県、茨城県、山口県、福井県)、1月に2回(大阪府2回目、岐阜県)計27回実施した。(平成24年度は文科省所掌のため実施せず)</p> <p>b. 災害対策に係る活動訓練(平成25年度新規研修)</p> <p>平成25年度は、当初年間17回実施する計画に対し、福島県が中止したため16回実施することとし、8月に2回(鹿児島県、島根県)、9月に2回(北海道、愛媛県)、10月に3回(岡山県、石川県、佐賀県)、11月に3回(宮城県、新潟県、静岡県)、12月に1回(茨城県)、1月に2回(福井県、神奈川県)、2月に3回(青森県、大阪府、神奈川県)実施した。</p> <p>c. 住民防護活動を行う要員に係る専門研修(平成25年度新規研修)</p> <p>平成25年度に年間17回実施する計画に対し、福島県、宮城県、青森県が中止したため14回実施することとし、上半期は研修準備作業として、研修カリキュラムやテキストの検討、各自治体との日程調整、参加者募集案内の送付を実施した。下半期の11月に4回(北海道、佐賀県、神奈川県、石川県)、12月に3回(愛媛県、新潟県、静岡県)、1月に3回(福井県、茨城県、大阪府)、2月に4回(島根県、岐阜県、鹿児島県、岡山県)実施した。</p> <p>d. 核燃料輸送講習会</p> <p>平成24年度は、関東地区(神奈川県)と関西地区(大阪府)で各1回開催した。平成25年度は、関東地区(神奈川県)で2回、関西地区(大阪府)で1回開催した。</p> <p>e. 火災防護研修</p> <p>国の火災対策専門官、消防や地方自治体の職員及び原子力事業者等を対象に、火災発生防止対策、消防活動、火災防護、放射線防護等の研修を地区の状況を考慮のうえ、平成24年度は2回(泊、敦賀)、平成25年度は8回(東通、柏崎、志賀、高浜、島根、浜岡、伊方、川内)開催した。</p> <p>f. 講演会</p> <p>地方自治体から要請により、原子力防災に係わる講演会を平成24年度は4ヶ所(新潟県、石川県、北海道、島根県)、核燃料輸送に係わる講習会を1ヶ所(埼玉県)で実施した。平成25年度は福島県と長野県の消防学校で原子力災害対策について説明した。</p> <p>g. 核物質防護のための研修会</p> <p>警察庁、海上保安庁、防衛省の職員を対象とした研修会のテキストを見直し、オフサイトセンター設置道府県16か所で研修会を実施した。総参加人数は平成24年度で約530名。平成25年度では約490名であった。</p> <p>h. 原子力防災基礎研修等(平成24年度のみ)の研修</p> <p>原子炉立地地域について、原子力防災の実務的な対応能力を身につけることを目的とした基礎的な研修として、原子力防災実務研修を創設し、平成24年度に9ヶ所のオフサイトセンター(泊、東通、浜岡、伊方、島根、玄海、柏崎、川内、</p>

第三期中期目標期間業務実績表

中期目標	中期計画	実績項目	達成実績
	<p>③ 災害対応を支援するシステムについて、複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、機構本部、官邸・緊急時対応センター等を結ぶ必要な専用ネットワークの伝送経路や電源の多重化、システムの冗長化等を進め、関連する機器・システムの適切な整備・運用を行う。また、災害時に確実かつ円滑な活用が図られるよう、常時稼働状態を監視し、異常時には迅速に復旧を図る体制を構築する。</p>		<p>敦賀)及び地方自治体からの要請により2ヶ所の県庁(新潟県、滋賀県)で実施した。</p> <p>平成24年度はオフサイトセンター活動訓練として、原子力緊急時対応演習として、泊、東通、浜岡、伊方、島根、柏崎、川内の7ヶ所のオフサイトセンターで実施した。一方、加工施設地区においては、従来のカリキュラムにより、上斎原、横須賀、熊取の3ヶ所のオフサイトセンターで実施した。</p> <p>(3)災害対応支援システムの整備・運用 複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、機構本部、緊急時対応センター、オフサイトセンター等を結ぶ専用ネットワークの伝送経路や電源の多重化、システムの冗長化等を進め、関連する機器・システムの適切な整備・運用を行った。また、災害時に確実かつ円滑な活用が図られるよう、常時稼働状態を監視し、異常時には迅速に復旧を図る体制を構築した。具体的な取り組みを以下に示す。</p> <p>① 日常点検、定期点検による設備の維持管理 オフサイトセンター及び緊急時対応センターの原子力防災関連設備の維持管理を以下のとおり実施した。</p> <p>a. 月1回、設備の員数確認、点検、起動確認を実施するとともに、年1回定期保守点検を実施した。</p> <p>b. 設備の機能維持のために、機構内に設置した緊急時ネットワーク監視センターで故障把握などを24時間集中監視し、障害発生時には迅速な修理対応等を行った。</p> <p>② 設備の強化 東日本大震災の教訓の反映として、官邸、原子力規制委員会、オフサイトセンター一等との間の情報共有機能を強化することを目的に、設備の強化を実施した。</p> <p>主なものは、以下のとおり。</p> <p>a. 地上通信回線のバックアップとしての衛星通信回線を強化するため、機構本部、緊急時対応センター、オフサイトセンター等を結ぶ固定型衛星通信システムを増設した。また、総理大臣官邸にTV会議システムを追加設置した。</p> <p>また、原子力規制委員会に新たに設置された緊急時対応センターへの従来機器の移設を平成25年5月末に、現状復旧を7月末に完了し、設備増強を行った。</p> <p>b. オフサイトセンターには外部電源の喪失に備えて非常用発電機が設置されているが、さらにこの非常用発電機が使えなくなった場合に備えて電源車から容易に電力供給できるよう配電盤の改造等を14ヶ所のオフサイトセンターにおいて実施した。</p> <p>c. 規制庁内の訓練結果等を踏まえ、官邸にPC-TV会議システムを追加整備するとともに、ERCにPCを追加整備し、官邸及びERCの一般系PCの専用系への設定変更を完了。</p>

第三期中期目標期間業務実績表

中期目標	中期計画	実績項目	達成実績
	<p>④ 災害時において機構に求められる事故状態判断、事故進展予測等の技術的支援に関する能力を強化するため、ERSS(緊急時対策支援システム)について分析機能及び運用の改善をはじめ、伝送多重化など伝送システムの抜本的な強化策を講じ、関連する機能の向上を図るとともに、職員の対応能力の向上を図る。また、ERSSの監視・管理は24時間体制を整備する。</p> <p>⑤ 災害時に官邸・緊急時対応センター等が所期の機能を果たすよう、災害対応の資機材やシステム(通信機器、防災資機材及びその他必要な装備一式)の整備・管理・運用について、その方針・手順を原子力規制委員会と調整を図り、明文化し、実施する。</p> <p>⑥ 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関する調査をはじめ、必要な調査を行うことにより、原子力防災に関する知見を蓄積し、国が原子力防災の関連制度を不断に改善していくために必要な技術的支援・助言を行う。また、蓄積し</p>		<p>d.さらに、緊急時モニタリング資機材の整備については、モニタリング要員を含めた運用管理体制など緊急時モニタリングに係る原子力規制委員会の検討に対し、原子力災害対策指針との整合を踏まえた技術的助言を行った。</p> <p>e.統合原子力防災ネットワークに接続される拠点の増加(都道府県数:19→24、市町村:45→135)に応じて、適宜設備改造や増強を行った。</p> <p>(4)ERSS(緊急時対策支援システム)の運用改善、強化</p> <p>ERSSの分析機能及び運用の改善をはじめ、統合防災ネットワークの伝送多重化など伝送システムの抜本的な強化策を講じ、関連する機能の向上を図るため、①及び②の取り組みを行った。また、外部能力を活用し、ERSSの24時間監視・管理体制を③のとおり維持、整備した。</p> <p>① ERSS伝送システムの強化</p> <p>ERSS受信サーバの伝送多様化対応として対象の電気事業者からの衛星回線経由のデータ受信試験を平成26年2月までに行い、動作を確認した。また、第二データセンターの整備に向けたハード、ソフトの基本仕様決定、発注準備を行った。</p> <p>② ERSS表示機能の向上</p> <p>国の緊急時活動レベル(EAL)整備作業を推進するため、平成24年度は作業要領を作成した。さらに平成25年度は伝送・表示パラメータや表示画面の追加等に関し、今後の事業者によるEAL(緊急時活動レベル)の具体化に備え、予算規模等の検討を行った。</p> <p>③ ERSSの24時間監視・管理体制整備</p> <p>外部能力を活用し、24時間ネットワーク監視センターの設置により24時間監視体制を確立した(平成24年4月)。また、ERSSサーバの動作状況を遠隔で監視する「死活監視用ツール」を導入し、リモートメンテナンス環境の構築(平成24年9月)を実施した。これによりERSSの障害対応の迅速化が図られた。</p> <p>また、平成25年度には、統合防災ネットワークに接続する際の連絡手順を関係箇所と調整し決定のうえ、内部のマニュアルを新たに作成した。</p> <p>加えて、外部監査結果の推奨事項を踏まえ異常対応に係る手順書等の見直し基準の明確化を平成26年1月に完了した。</p> <p>(5)災害対応資機材及びシステムに関する維持管理方法等の明文化</p> <p>モバイルネットワーク機器及び代替オフサイトセンター用通信機器の保管、移送、操作訓練及び維持管理の方法等について原子力規制庁、防衛省、総務省等と調整を図り、機構が実施すべき内容について明文化し、適正な保管を行った。</p> <p>さらに、平成25年度は防護資機材の月例点検時の員数確認やモバイルネットワーク機器等の操作方法について検討したが見直しの必要性はなかった。</p> <p>(6)東京電力福島第一原子力発電所の事故対応に関する知見の反映</p> <p>① 知見の国内外への発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故直後のオフサイトセンター活動状況の調査結果をRELレポート「初動時の現地対策本部の活動状況」として公開した。(平成24年6月)

第三期中期目標期間業務実績表

中期目標	中期計画	実績項目	達成実績
	<p>た知見を活用し、地方自治体及び事業者が行う防災対策に関し、技術的な指導・助言を行う。さらに、こうした知見の国内外への発信を行う。</p> <p>これらの業務を実施する際には、国の防災対策に関する検討状況等を踏まえる必要があることから、国と連携して実施することとする。また、防災業務に関し、原子力規制委員会、地方自治体、事業者、機構等関係者間で重要な運営上の取り決めを行う場合は、これを文書化し、関係者間で円滑な業務運営が可能となるよう取り組んでいく。</p> <p>なお、官邸・緊急時対応センター等の管理支援に対する業務委託を行う場合は、委託先ごとに選定理由や委託業務の内容及び契約金額等の詳細情報を迅速かつ分かりやすくホームページにおいて開示する。</p>		<p>達成実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OECD/NEA WPNEMに東京電力福島第一原子力発電所事故の対応状況を提出(平成24年11月)。 ・商業用発電炉に対するUPZ内外における避難範囲の決定手法、EALの考え方など、原子力災害対策指針の改善に関する原子力規制委員会からの要請に対し、技術的助言を行った。 また、再処理・加工施設など核燃料サイクル施設に関するUPZ、PAZなどを原子力規制委員会が検討を開始するにあたり、機構内関係部室と分担して技術的な協力をを行った。 上記に加え、原子力災害対策マニュアルや防災基本計画に対し、原子力災害対策指針との整合の観点から原子力規制委員会に見直しを提案した。また、災害対策指針の補足として原子力規制委員会が実施した緊急時モニタリングに係る資料の策定に協力した。 <p>② 地方自治体及び事業者が行う防災対策への指導・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体の避難時間推計(ETE)実施に資するよう、避難計画への反映方法について海外(米国)の状況を調査した。また、自治体からの避難時間推計発注文書に関する技術的助言要請に対応した(6県)。また、ETEシミュレーション結果に対する助言要請に対し、技術的観点から入力条件についてコメントのうえ、再解析を助言した(1県)。第2回原子力防災会議において決定された「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」に基づき設置された「地域防災計画等の充実支援のためのワーキングチーム」の合同会議に出席し、技術的な支援を行った(9月、10月、1月)。 ・事業者が行うオンサイト訓練について原子力規制庁に対し訓練評価のガイドライン案を提示するとともに、平成24年度は柏崎刈羽、島根、玄海の3事業所での訓練に同行し、訓練評価を支援した。さらに平成25年度は18事業所で訓練確認に参画し、原子力規制委員会への技術支援を行った。 <p>以上の業務を実施するにあたり、原子力規制委員会をはじめとした関係者間で十分な連携を図るとともに重要な運営上の取り決めは文書化し、関係者間で円滑な業務運営が可能となるよう、取り組んだ。</p> <p>オフサイトセンターの管理支援に対する業務委託を行う場合、以下を実施することによって業務の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島暫定オフサイトセンターの管理支援については、設備の特性を踏まえ契約を分け、機構職員による労務費積算、前年度実績による経費見積もりを行い、一般競争により調達した。 ・オフサイトセンターの管理支援に対する業務の受注先が決定した後、契約件名、契約先、契約金額、業務内容等の情報をホームページにおいて開示した。さら

第三期中期目標期間業務実績表

中 期 目 標	中 期 計 画	実 績 項 目	達 成 実 績
			に、監視センターの運営(監視業務)も一般競争により調達し、業務の受注先が決定した場合、業務内容等の詳細情報をホームページにおいて開示した。
4・5 (略)	4・5 (略)	4・5 (略)	4・5 (略)
以下略	以下略	以下略	以下略